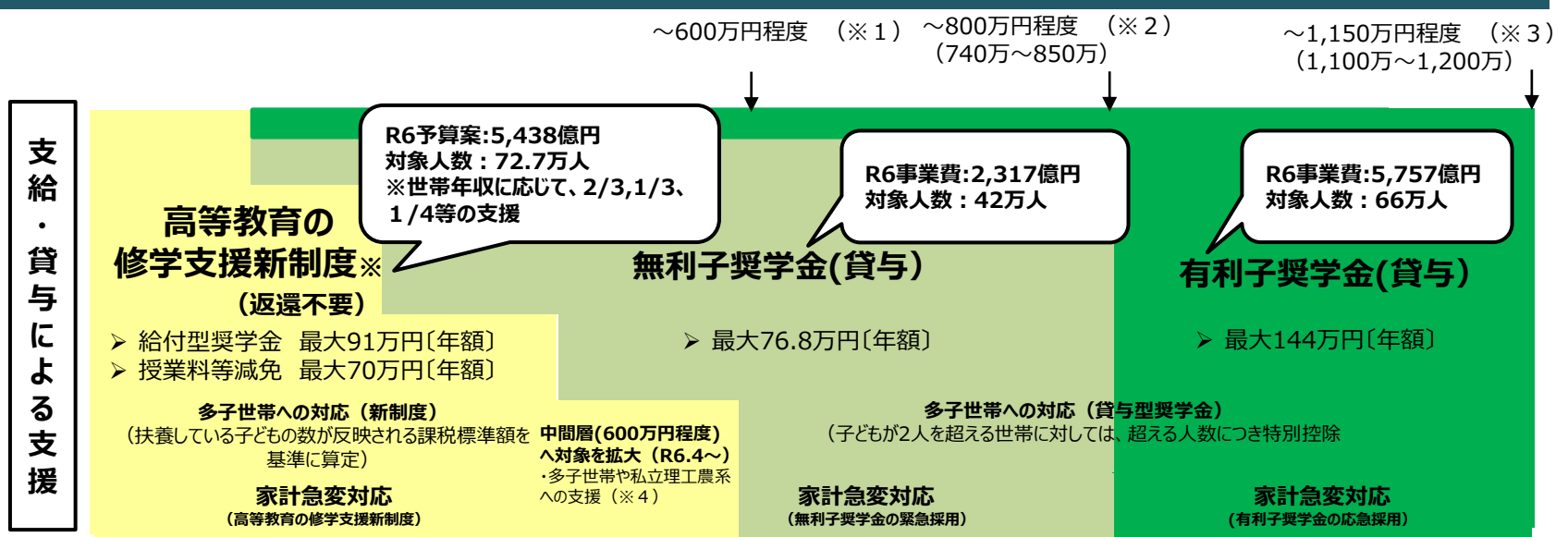


国内の大学等に通う学生等への経済的支援



※ 消費税率10%への引上げにより財源を確保し、令和2年4月より実施。

(※1) 両親・子2人の場合。括弧内の幅の目安は、共働きかどうかや、子の年齢によって異なる。

(※2) (※3) 両親・子2人の場合。括弧内の幅の目安は、国公私立大学かどうかや、自宅生・自宅外生か等によって異なる。

(※4) 多子世帯については全額支援の1/4支援、私立理工農系については文系との授業料差額に着目し、授業料等減免で支援。

貸与型奨学金の返還支援

無利子に利率はなし	固定利率／変動利率 令和5年3月貸与終了者 〔利率固定：0.905% 利率見直し：0.300%〕
所得連動型返還制度 (所得の9%)	有利子に所得連動型返還制度はなし
減額返還制度 > 年収325万以下 (給与所得者) などの場合に対象。一定期間、毎月の返還額を当初の2分の1あるいは3分の1に減額。 ※R6.4より、制度を利用可能な年収上限を400万円に引き上げ、毎月の返還額を最大4分の1まで減額できるように見直し。	
返還期限猶予制度 > 経済困難 (年収300万円以下 (給与所得者)) 等の理由により、通算10年の猶予が可能。	
返還免除制度 > 死亡または精神若しくは身体の障害 > 業績優秀者免除制度 (大学院生かつ無利子)	
自治体による地方の企業に就職する場合の返還支援制度 (36都府県、695市町村で実施(R5)。例えば、3~5年間、当該自治体域内に就職かつ居住することで、当該自治体より返還を支援)	
企業が本人に代わって返還を行う支援 (代理返還制度) (一部企業にて実施。企業は返還額を損金算入可。企業から機構に直接返還 (※) することで、本人の所得とせず、課税の対象としない仕組み。 ※R3.4より実施)	

2020年4月から新しい給付奨学金・授業料等減免制度がスタート！



対象になる学校は？

一定の要件を満たすことを国等が確認した
大学、短期大学、高等専門学校（4年・5年）、専門学校
 に通う学生が支援を受けられます。



どんな学生が対象になるの？

要件を満たす学生全員が支援を受けられます。



世帯収入や資産の要件を満たしていること

住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯（※）



進学先で学ぶ意欲がある学生であること

成績だけで判断せず、レポートなどで学ぶ意欲を確認

将来、社会で自立し、活躍できるよう、しっかりと勉学に励むことが大切です

※ 生活保護世帯や社会的養護を必要とする者（児童養護施設や里親のもとで養育されていた者等）も本人の所得で判定し低所得であれば支援対象（生活保護世帯の出身者は、父母が生活扶助を受けている者）

給付型奨学金の支給額は？

第Ⅰ区分（住民税非課税世帯）の場合は、下記の額が支給されます。
 （第Ⅱ区分、第Ⅲ区分の場合は、それぞれ第Ⅰ区分の額の2/3、1/3）

給付型奨学金の支給額（年額）

（住民税非課税世帯〈第Ⅰ区分〉の場合）

区分	（住民税非課税世帯〈第Ⅰ区分〉の場合）	
	自宅通学	自宅外通学
大学・短期大学・専門学校	国公立	35万円
	私立	46万円
高等専門学校	国公立	21万円
	私立	32万円

※支給額は単位未満を四捨五入しています。



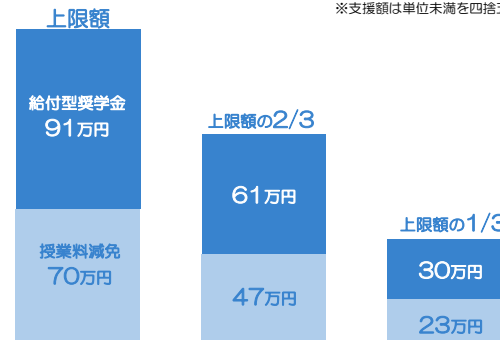
世帯収入によって支援を受けられる額が変わるの？

世帯収入に応じた3段階の基準で支援額が決まります。

例

4人家族〈本人(18歳)・父(給与所得者)・母(無収入)・中学生〉で、本人がアパートなど自宅以外から私立大学に通う場合の支援額(年額)

※支援額は単位未満を四捨五入しています。



進学資金シミュレーター



自分が支援の対象になるか調べてみよう。

年収目安

～270万円
住民税非課税世帯
〈第Ⅰ区分〉

～300万円
〈第Ⅱ区分〉

～380万円
〈第Ⅲ区分〉

注）年収目安はあくまでも一例です。兄弟姉妹の数や年齢等の世帯構成などで異なります

授業料・入学金のサポートは？

給付型奨学金の対象者は、授業料と入学金の減免を受けることができます。
 （第Ⅱ区分、第Ⅲ区分の場合は、それぞれ第Ⅰ区分の額の2/3、1/3）

授業料等の免除・減額の上限額（年額）

（住民税非課税世帯〈第Ⅰ区分〉の場合）

	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	28万円	54万円	26万円	70万円
短期大学	17万円	39万円	25万円	62万円
高等専門学校	8万円	23万円	13万円	70万円
専門学校	7万円	17万円	16万円	59万円

※上限額は単位未満を四捨五入しています。



(独) 日本学生支援機構 貸与型奨学金 第一種 (無利子) 奨学金

対象となる学校は？

大学院・大学(学部)・短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)

対象となる人は？

進学前に第一種奨学金を申し込む場合。

学力基準

申込時までの高等学校等での成績が
評定平均値(5段階評価)で平均3.5以上
なお、3.5未満でも、以下の人は学修意欲が
学校で確認できた場合は対象

- ・住民税(市区町村民税)非課税世帯・生活保護
受給世帯の生徒または社会的養護を必要と
する人(児童養護施設の入所者等)

※大学、短期大学、専修学校(専門課程)に進学する場合の
基準です。

家計基準(4人世帯の場合)

申込時の家計(年収の目安)が

- ・給与所得世帯 803万円以下
- ・給与所得以外の世帯 552万円以下(所得)

※上記はあくまで標準的なモデルに基づく目安です。
詳細は「進学資金シミュレーター」をご利用ください。

毎月いくら借りられるの？

学校の種類や通学形態、入学年度によって金額は異なります。

区分 月額の 種類	大 学				短期大学・専修学校(専門課程)			
	国・公立		私立		国・公立		私立	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外
最高月額	45,000円	51,000円	54,000円	64,000円	45,000円	51,000円	53,000円	60,000円
その他				50,000円				50,000円
	30,000円	40,000円	40,000円	40,000円		40,000円	40,000円	40,000円
	20,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円

※大学院、高等専門学校の場合、選べる貸与月額が異なります。

月額選択の際の注意点

上限の最高月額を借りられない人もいます
家計収入(年額)が一定額以上の場合は、各区分のその他の月額から選択いただけます。第一種奨学金は、国民の皆さまからの税金などの公的資金と元奨学生からの返還金が財源となっています。限られた財源の中でより多くの方に利用いただけるよう、このような制限が設けられています。

月額が制限される人もいます
給付奨学金制度の対象者が、第一種奨学金を併せて利用する場合、第一種奨学金の月額が制限されます(希望する月額が貸与されない場合があります)。ただし、その分、給付奨学金に併せて授業料等減免を利用することができます。

奨学金を返す方法は？

例：私立大学(自宅外)、貸与月額50,000円、貸与月数48ヵ月

どちらか選べます！

所得連動返還方式

返す月額を毎年見直し

所得に応じた月額で返還

例 年収:300万円 → 月額:約 **8,600円**
 年収:450万円 → 月額:約 **15,400円**

特 徴

所得があまり高くない時でも、
無理のない月額で返還できるので、
将来のリスクに備えられます。

定額返還方式

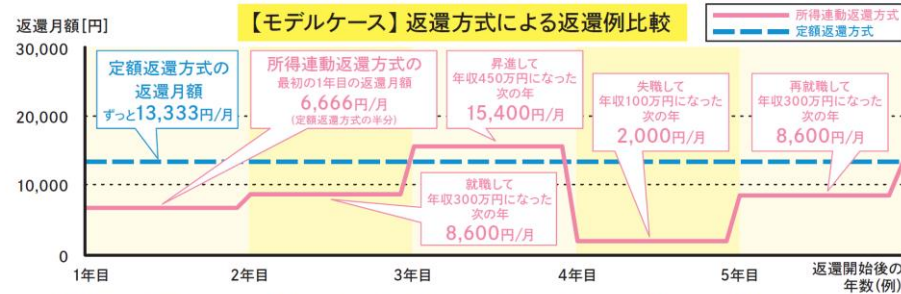
返還完了まで返す月額が同じ

借りた総額に応じた月額で返還

例 5万円を4年間(240万円)借りた場合
→ 月額:約 **13,333円**(15年間)

特 徴

最後まで同じ月額で返還するので、
返還の計画がたてやすくなります。



※所得連動返還方式の返還月額は前年の収入(所得)により変動し、収入が少なければ返還期間が長くなり、多ければ短くなります。返還総額はどちらの方式も同じです。
 ※年収と返還月額は目安です。定額返還方式の返還月額は貸与総額に応じて決まります。
 ※第一種奨学金のみ返還方式を選択することができます。第二種奨学金は定額返還方式に固定されます。

定額返還方式の返還の月額と期間は、借りた金額で決まります

例：2023年度大学(学部)入学者、貸与月数48ヵ月

在 学 中

私立大学(自宅外)で月々5万円借りると…
総額 240万円

卒 業 後

月々 約13,333円×180回(15年)
総額 240万円

※ (独) 日本学生支援機構「高校教員向け『進学マネー・ハンドブック』」から抜粋

(独) 日本学生支援機構 貸与型奨学金 第二種 (有利子) 奨学金

対象となる学校と借りられる金額は？

対象校：大学院、大学(学部)、短期大学、高等専門学校の4,5年生、専修学校(専門課程)
貸与月額：2万円～12万円(1万円単位)で選択(大学院の場合、選べる貸与月額が異なります)

以下の場合、増額することも可能です。

- ・私立大学の医・歯学の課程…12万円に4万円を増額
- ・私立大学の薬・獣医学の課程…12万円に2万円を増額

自分で
決められます

対象となる人は？

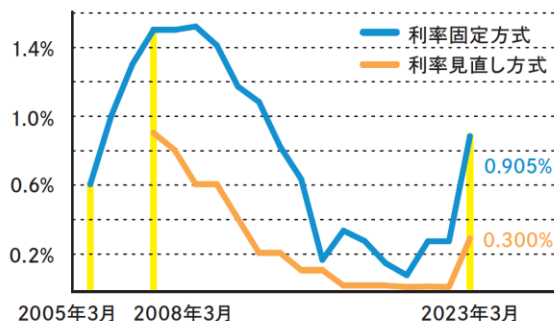
進学前に第二種奨学金を申し込む場合。

学力基準	家計基準(4人世帯の場合)
以下のいずれかに該当 <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等での申込時までの成績が学校の平均水準以上 ・特定分野で特に優れた資質能力がある ・大学などで学修意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがある 	申込時の家計(年収の目安) <ul style="list-style-type: none"> ・給与所得世帯 1,250万円以下(収入) ・給与所得以外の世帯 892万円以下(所得) ※上記はあくまで標準的なモデルに基づく目安です。 詳細は「進学資金シミュレーター」をご利用ください。

※大学、短期大学、専修学校(専門課程)に進学する場合の基準です。

利率はどれくらいなの？

極めて低く設定されています。2023年3月は、0.905%(利率固定方式)、0.300%(利率見直し方式)でした。

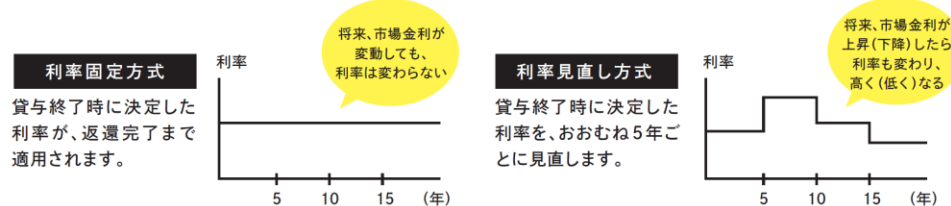


※ 利率見直し方式は2007年度に導入しました。

どちらの利率の算定方式を選んでも、利率の上限は年3%と法令で決まっています。

利率はずっと変わらないの？

奨学金を申し込む時に、以下のどちらかを選択しますので、それにより、利率は異なります。利率が決まるのは、貸与が終了するときです、その前に、変更することも可能です。



返還の月額と期間は、借りた金額と利率で決まります

在学中	卒業後
借りた奨学金は 月々3万円×48ヵ月 総額1,440,000円	利率固定(年0.905%の場合) 月々9,827円×156回(13年) 総額1,533,233円 利率見直し(年0.300%の場合) 月々9,426円×156回(13年) 総額1,470,479円

利率と返還金額は貸与終了時に決まるため、目安として2023年3月貸与終了者の利率で試算しています。また、利率見直しは返還開始当初の利率が変わらないものとして試算しています。



いくら借りたら、いくら返すの？

奨学金の貸与額と返還額を試算することができるWebサイトがあります。

返還シミュレーション 検索



※ (独) 日本学生支援機構「高校教員向け『進学マネー・ハンドブック』」から抜粋

進学資金シミュレーターの概要 <日本学生支援機構>

大学・専門学校等への進学を考えている生徒や保護者が、進学の資金計画を立てる際に、HP上で自身の家計の情報等を入力することで、
 ①受けられる奨学金の種類、②受けられる奨学金の金額、③進学後の学生生活を送るための収支を試算できるシミュレーションツール。

(URL : <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/shogakukin-simulator.html>)



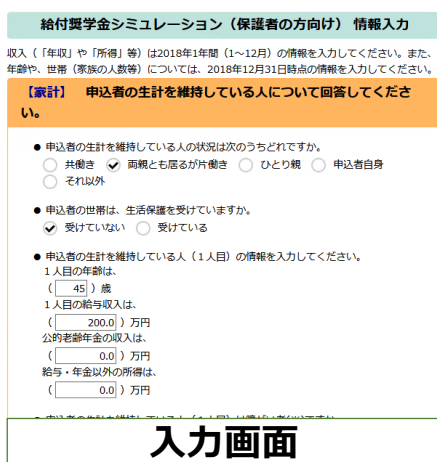
資金シミュレーターのイメージ (「給付奨学金シミュレーション (保護者の方向け)」)



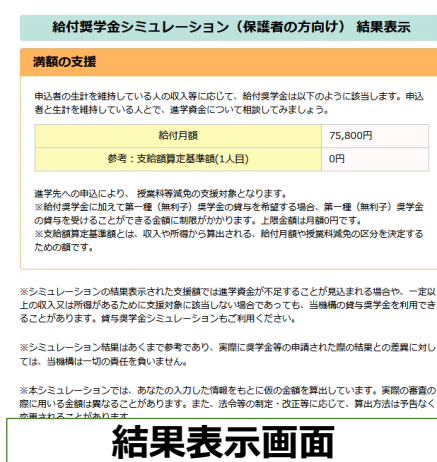
トップ画面



利用したいシミュレーションを選択



収入額等に関する情報を入力



支援される金額等が表示

進学資金シミュレーター

奨学金選択シミュレーション

給付奨学金シミュレーション (生徒・学生の方へ)

生計維持者、世帯構成、進学希望先等に関する簡易な情報の入力で、世帯の年収がどのくらいであれば、どのくらいの額の支給が受けられるかを表示。どのような世帯が給付奨学金の対象になるのか、簡単に知ることができる。

給付奨学金シミュレーション (保護者の方向け)

生計維持者、収入額、世帯構成、進学希望先等に関する詳細な情報の入力で、支給の可否やその条件に応じた支給月額を表示。自身の世帯が給付奨学金の対象になりそうかどうか、詳細な情報をもとに確認できる。

貸与奨学金シミュレーション

世帯構成、収入額、進学希望先等に関する情報の入力で、貸与を受けられる奨学金の種類 (無利子奨学金か、有利子奨学金か) と貸与月額を表示。

学生生活費シミュレーション

家庭からの仕送りや奨学金などの収入額と、授業料や住居光熱費などの支出額を入力することで、進学後の資金計画を立て、また利用する奨学金の金額を判断するための情報が表示される。

[参考]奨学金貸与・返還シミュレーション 貸与型奨学金 (無利子・有利子奨学金) について、どのくらいの金額の貸与を受けたら、どのくらいの月額・期間で返還することになるかを試算可能

学校ご担当者様へ

スカラシップ・アドバイザー 派遣事業をご活用ください!



スカラシップ・アドバイザーとは?

日本学生支援機構の研修を修了し、「スカラシップ・アドバイザー」の認定を受けたファイナンシャル・プランナーです。

スカラシップ・アドバイザーが

- 進学費用準備のための資金計画の説明・助言等を行うことにより、高校生や保護者などが進学を考えるにあたっての、経済的な不安の解消をお手伝いします。
- 安心して奨学金を利用するための知識を提供します。

・日本学生支援機構が「スカラシップ・アドバイザー」を派遣し、「奨学金等進学資金ガイダンス」を実施します。

・高等学校の場合は、進学説明会や「総合的な学習の時間」だけではなく、そのほか、PTAや教育委員会主催の進学説明会、セミナーなどにも是非ご活用ください。

・大学等の場合は、学校説明会やオープンキャンパスでの奨学金や進学のための資金計画の説明会などに是非ご活用ください。

・派遣料は無料です。

「奨学金等進学資金ガイダンス」内容

- ①全体説明 (50～90分程度)
 - ・大学等への進学のための資金計画の説明
 - ・奨学金事業の概略の説明 など
- ②個別相談 (30～90分程度 希望がある場合)
 - ・資金計画の作成への助言 など

※奨学金申込みの事務手続き・推薦事務に係る説明については、ガイダンス内容の範囲外となりますので、予めご了承ください。
※ガイダンス開催予定日の1ヶ月前までにお申込みください。



申込方法、本事業の詳細は、こちらをご覧ください。
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/adviser/index.html>

スカラシップ・アドバイザー 検索

新制度の周知にあたっての高等・中学校等の皆様方へのお願い

高等教育の修学支援新制度

各高校等の皆様方のご理解・ご協力により、予約採用においては、多くの高校3年生等からの申込みをいただくことができ、心よりお礼申し上げます。今後とも、高等教育の修学支援新制度の支援対象者としての要件を満たす生徒が、ひとりでも多く本制度を利用いただけるよう、次のポイントを踏まえつつ、より一層の周知をいただくようお願いいたします。

ポイント① | 授業料等減免と給付型奨学金(生活費)を併せた手厚い支援が本制度の特徴です。

学校種ごとの上限額まで授業料や入学金の減額又は免除を受けることができます。学業に専念するのに十分な給付型奨学金も支給されます。**大学等でしっかり学びたい方には、是非、本制度を活用していただきたい**と考えています。

ポイント② | 高校1・2年生や中学生などにも周知を！

大学等への進学を考えている**高校1・2年生や中学生など**(注)にも、**本制度を知っていただきたい**と思います。日頃の進路指導に際して、本制度を生徒にご周知ください。

(注)高等専門学校(1～3年次)の学生、中等教育学校の前期課程・後期課程、特別支援学校の高等部・中等部、専修学校の高等課程の生徒を含みます。

ポイント③ | 進学前の予約採用に申し込めなかった方でも、進学後の在学採用に申し込むことができます。

予約採用(在学前の採用)の申込受付は、4月から7月末までです。進学後の在学採用は4月から実施予定です。詳細なスケジュールは進学先の学校にお問い合わせください。

ポイント④ | 本制度に少しでも興味を持った方には、ぜひ、こちらを！

より多くの学生・生徒やその保護者の方々に、本制度のことを知っていただけるよう、**文部科学省と日本学生支援機構において次のコンテンツを用意**しています。是非ともご覧いただければと思います。

修学支援
新制度



「高等教育の修学支援」公式キャラクター
【まねこ先生(左)とまなびーニャ(右)】

文部科学省 特設ホームページ
「学びたい気持ちを応援します」
(制度全体の概要をご案内しています。)



日本学生支援機構 進学資金シミュレーター
「給付奨学金シミュレーション」
(自身が対象となるかなどを大まかに調べられます。)



かね しんぱい だいがく せんもんがっこう まな
お金の心配なく大学や専門学校などで学びたいみなさんへ

くに しえんせいど つか だいがく せんもんがっこう かよ
国の支援制度を使って大学や専門学校などに通うなら
 (高等教育の修学支援新制度)

① **授業料や入学金が無料**になる場合や、**少なくなる**場合があります。

② **将来返さなくてよい**、**生活費**などに使えるお金を貰えます。

修学支援
新制度



りょうほう しえん
両方が支援されることに。



くわ じょうほう がっこう せんせい たず
詳しい情報は学校の先生にお尋ねください。

文部科学省
特設HP



「学びたい気持ちを応援します」
 (制度全体の概要を確認できます。)



2020年4月から新制度がスタートしています!

対象 住民税非課税世帯・準ずる世帯の学生

支援内容 授業料・入学金の免除/減額 + 給付型奨学金の支給

申請期間 高校3年の4月以降
(学校ごとに異なります。進学後に大学等で申し込むこともできます)

返済不要!

- 授業料等減免と給付型奨学金(生活費)を併せた手厚い支援が受けられます。
- 高校等ごとの推薦枠(人数上限)はありません。(注)高校等には、高等専門学校(3年次)、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程を含みます。
- 高校等の成績だけで否定的な判断をせず、レポートや面談により本人の学修意欲や進学目的等を確認します。
- 進学先の大学等では、しっかり学習することが求められます。(成績次第で警告や支援の打切りもあります。)

くわしい情報はこちら

文部科学省特設HP



(制度全体の概要を確認できます。)

高等教育の修学支援
LINE公式アカウント



日本学生支援機構
進学資金シミュレーター



(自身が対象となるかななどを
大まかに調べられます。)

支援内容や手続きなどの相談窓口

- 日本学生支援機構 奨学金相談センター
電話:0570-666-301(月~金, 9:00~20:00)
※土日祝日, 年末年始を除く。通話料がかかります。
※給付型奨学金のほか, 貸与型奨学金や返還のご相談も可能
- 各大学・専門学校等の学生課や奨学金窓口
申込手続きのスケジュールや個別の提出書類は, 在学中の
学校の学生課や奨学金窓口にご相談してみましょう。

修学支援
新制度



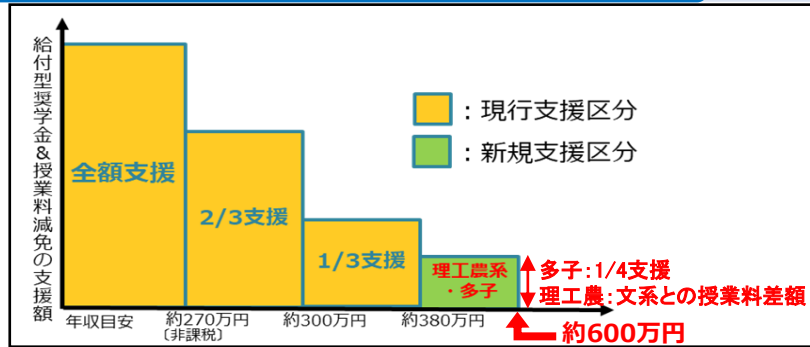
參考資料

「こども未来戦略」の「加速化プラン」等に基づく高等教育費の負担軽減策について（令和6年度開始）

学部段階（大学・短大・高専・専門学校）向け

1. 授業料減免等の中間層への拡大

授業料等減免と給付型奨学金をセットで行う「高等教育の修学支援新制度」について、子育て支援等の観点から、**多子世帯の中間層**に支援対象を拡大。あわせて**理工農系の中間層**にも拡大。



<支援対象>

- ・新規支援区分の対象は、世帯年収**600万円程度**まで
- ・多子世帯支援：扶養する子の数が3人以上である世帯が対象
- ・理工農系支援：学問分野をまたがる学部・学科も、授与する学位の分野に理学・工学・農学が含まれれば対象

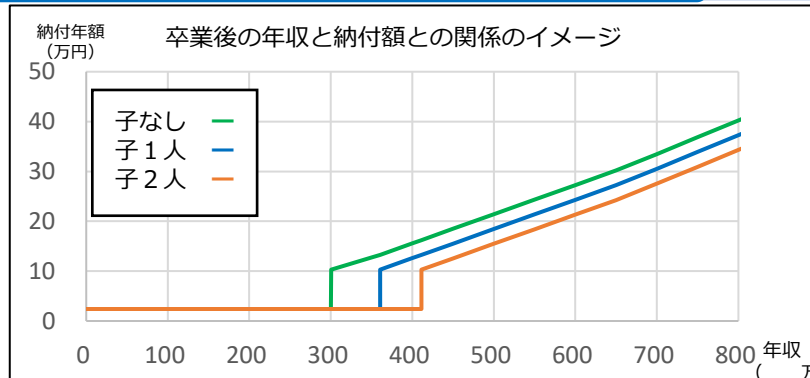
<支給水準>

- ・多子世帯支援：全額支援の1/4支援
 - ・理工農系支援：文系との授業料差額
- ※ 人文・社会科学系との授業料に差が生じていることに着目し、私立の学校を対象に支援

大学院生（修士段階）向け

2. 大学院（修士段階）の授業料後払い制度の創設

授業料について、卒業後の所得に応じた「後払い」とする仕組みを創設。卒業後の納付においては、特に、**子育て期の納付が過大とならないよう配慮**。



<「後払い」とできる授業料上限>

- ・国公立については、国立授業料の標準額（約54万円）
- ・私立については、私立の授業料の平均的な水準（約78万円）までとする予定

<卒業後の納付>

- ・所得に応じた納付が始まる本人年収基準は300万円程度
- ・上記年収を上回る場合：課税対象所得の9%を納付
- ・子育て期の納付に配慮し、例えば、こどもが2人いれば、本人年収**400万円程度**までは所得に応じた納付は始まらない

※ 学生本人の年収が約300万円以下の場合に利用可能とする

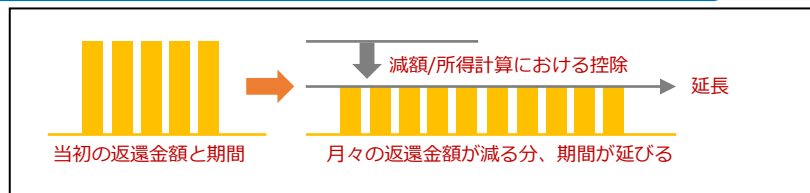
※ 令和6年秋入学者及び修学支援新制度の対象者であって令和6年度に修士段階へ進学する者を対象として開始予定

※ 修士段階に導入した上で、本格導入に向けた更なる検討を進める。その財源基盤を強化するため、「HECS債（仮称）」による資金調達手法を導入する。

卒業して貸与型奨学金を返還している方向け

3. 貸与型奨学金における減額返還制度・所得連動返還方式の見直し

- ・定額返還における月々の返還額を減らす制度（※返還総額は不変）について、**要件等を柔軟化**。
- ・所得連動返還方式における返還額の算定のための所得計算を見直し。



<減額返還制度>

- ・利用可能な年収上限について、本人年収325万円以下から**400万円以下**に引き上げる
- ・こども2人世帯は500万円以下、こども3人以上世帯は600万円以下まで更に引上げ
- ・返還割合の選択肢を増加（1/2 又は 1/3 → 2/3、1/2、1/3、1/4の4種類）

<所得連動返還方式>

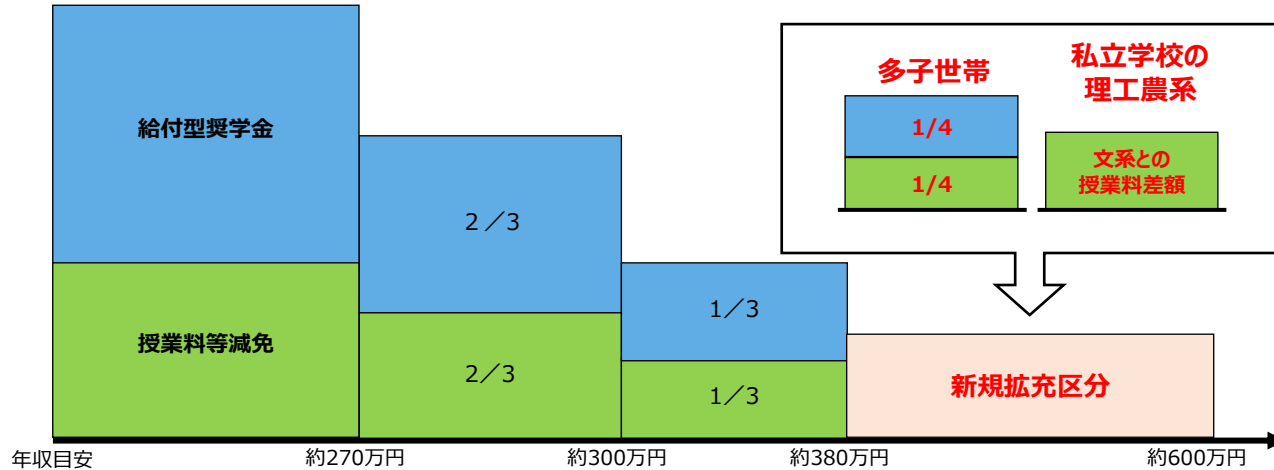
- ・返還額の算定のための所得計算においてこども1人につき33万円の所得控除を上乗せ

令和6年度からの奨学金制度の改正(授業料減免等の中間層への拡大)

学部段階(大学・短大・高専・専門学校)向け

授業料減免等の中間層への拡大

授業料等減免と給付型奨学金をセットで行う「高等教育の修学支援新制度」について、**子育て支援等の観点から、多子世帯の中間層に支援対象を拡大。**あわせて理工農系の中間層にも拡大。



<支援対象>

- ・新規支援区分の対象は、世帯年収600万円程度までの学部段階(大学、短大、高専4・5年生、専門学校)
- ・多子世帯支援：扶養する子の数が3人以上である世帯(扶養する子が3人以上いる間、第1子から支援)が対象
- ・理工農系支援：学問分野をまたがる学部・学科も、授与する学位の分野に理学・工学・農学が含まれれば対象

<支給水準>

- ・多子世帯支援：全額支援の1/4支援(給付型奨学金と授業料等減免)
- ・理工農系支援：私立学校における文系との授業料差額
(人文・社会科学系との授業料に差が生じていることに着目し、私立の学校を対象に支援)

【奨学金の改正について】文部科学省ホームページトップ > 教育 > 大学・大学院、専門教育 > 奨学金事業の充実

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shougakukin/main.htm

【理工農系支援の対象機関について】文部科学省ホームページトップ > 教育 > 大学・大学院、専門教育 > 高等教育の修学支援新制度 > 高等教育の修学支援新制度の対象機関(確認大学等) > 理工農系学部学科の対象機関リスト(令和5年12月1日)

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/1421838_00004.htm



令和6年度からの奨学金制度の改正(授業料減免等の中間層への拡大)に係る 授業料等減免上限額・給付型奨学金の支給額(第Ⅳ区分)(予定)

【授業料等減免】

多子世帯の学生等に対しては、非課税世帯に準ずる世帯の学生の4分の1の額を減免する。私立理工農系の学部等に通う学生等に対しては、授業料平均額の文系との差額に着目して授業料等減免を行う。

【給付型奨学金(学資支給金)】

多子世帯の学生等に対してのみ、非課税世帯に準ずる世帯の学生の4分の1の額を支給する。

<昼間制>

			授業料減免額 (年額)	入学金減免額	給付額		
					月額	(参考)年額	
大学	多子	国公立	134,000円	70,500円	自宅	7,300円	87,600円
					自宅外	16,700円	200,400円
		私立	175,000円	65,000円	自宅	9,600円	115,200円
					自宅外	19,000円	228,000円
	理工農	私立	233,400円	86,700円	自宅		
					自宅外		
短期大学	多子	国公立	97,500円	42,300円	自宅	7,300円	87,600円
					自宅外	16,700円	200,400円
		私立	155,000円	62,500円	自宅	9,600円	115,200円
					自宅外	19,000円	228,000円
	理工農	私立	155,000円	62,500円	自宅		
					自宅外		
高等専門学校	多子	国公立	58,700円	21,200円	自宅	4,400円	52,800円
					自宅外	8,600円	103,200円
		私立	175,000円	32,500円	自宅	6,700円	80,400円
					自宅外	10,900円	130,800円
	理工農	私立	233,400円	43,400円	自宅		
					自宅外		
専門学校	多子	国公立	41,700円	17,500円	自宅	7,300円	87,600円
					自宅外	16,700円	200,400円
		私立	147,500円	40,000円	自宅	9,600円	115,200円
					自宅外	19,000円	228,000円
	理工農	私立	147,500円	40,000円	自宅		
					自宅外		

<夜間制> ※給付額は昼間制と同じ

			授業料減免額 (年額)	入学金減免額
		私立	90,000円	35,000円
	理工農	私立	120,000円	46,700円
短期大学	多子	国公立	48,800円	21,200円
		私立	90,000円	42,500円
	理工農	私立	90,000円	42,500円
高等専門学校	多子	国公立	※現在開講されていない	
		私立		
	理工農	私立		
専門学校	多子	国公立	20,900円	8,800円
		私立	97,500円	35,000円
	理工農	私立	97,500円	35,000円

※ **通信教育課程**における第Ⅳ区分の授業料等減免額及び給付型奨学金の支給額はそれぞれ以下のとおり。
(授業料減免額及び入学金減免額は多子世帯・理工農系共通、給付額は多子世帯の学生等のみ支給。)
 授業料減免額(年額)**32,500円**
 入学金減免額(一回限り支給)**7,500円**
 給付額(年額)**12,800円**

※ **児童養護施設等の入所者等・生活保護世帯**出身者・社会的養護を必要とする学生等の給付月額以下のとおり。
(これに該当しない自宅外通学の場合、給付額は上表のとおり。)

【大学、短期大学、専門学校】 **国公立...8,400円、私立...10,700円、** 【高等専門学校】 **国公立...6,500円、私立...8,800円**

※ 独立行政法人・地方独立行政法人が設置する学校は、国公立に含む。

支援対象者の要件(個人要件)等<所得に関する要件と目安年収>

以下の算式により算出された額について、学生等及びその生計維持者の合計額が以下の基準額に該当すること

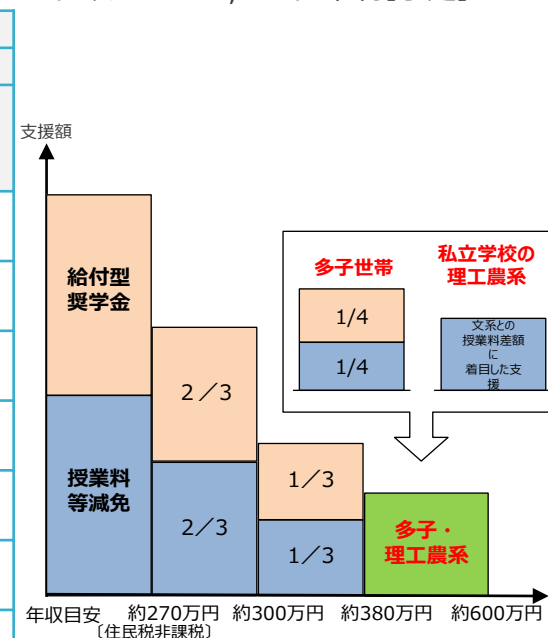
【算式】市町村民税の所得割の課税標準額 × 6% - (調整控除の額 + 税額調整額)

【基準額】第Ⅰ区分(標準額の支援) 100円未満
 第Ⅱ区分(標準額の2/3支援) 100円以上～25,600円未満
 第Ⅲ区分(標準額の1/3支援) 25,600円以上～51,300円未満
 第Ⅳ区分(多子世帯は標準額の1/4支援、理工農系は文系との授業料差額に着目した支援) 51,300円以上～154,500円未満【予定】

※政令指定都市に市民税を納税している場合は、(調整控除の額 + 税額調整額)に3/4を乗じた額となる。

※地方税法第295条第1項各号に規定する者又は同法附則第3条の3第4項の規定により同項の市町村民税の所得割を課することができない者については、算式に基づき算定された額は零とする。

所得基準に相当する目安年収(例)		住民税非課税			
		第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分	第Ⅳ区分
ケース	支援額	3分の3	3分の2	3分の1	多子：4分の1 理工農：文系との 授業料差額に着 目した支援
ひとり親世帯 (母のみが 生計維持者 の場合)	子1人(本人)	～約210万円	～約300万円	～約370万円	～約630万円
	子2人(本人・高校生)	～約270万円	～約360万円	～約430万円	～約680万円
	子3人(本人・高校生・中学生)	～約270万円	～約360万円	～約430万円	～約680万円
	子3人(本人・大学生・高校生)	～約350万円	～約450万円	～約510万円	～約700万円
ふたり親世帯 (両親が 生計維持者) (注)片働き(一 方が無収入)の場 合で、配偶者控除 が適用される場合	子1人(本人)	～約220万円	～約300万円	～約380万円	～約640万円
	子2人(本人・中学生)	～約270万円	～約300万円	～約380万円	～約640万円
	子3人(本人・高校生・中学生)	～約320万円	～約370万円	～約430万円	～約680万円
	子3人(本人・大学生・高校生)	～約360万円	～約450万円	～約520万円	～約740万円



(両親・本人・中学生の家族4人世帯の場合の目安。基準を満たす世帯年収は家族構成により異なる)

※年収は、両親の年収を合計したものとし、1万円の位を四捨五入している。

※子について、本人は18歳、中学生は15歳以下、高校生は16～18歳、大学生は19～22歳とする。

※給与所得以外の収入はないものとする。(事業所得の場合は、目安年収が上記と異なる。)

- 毎年、直近の住民税課税標準額等を確認し、支援区分を見直す。
- 予期できない事由により家計が急変し、急変後の所得が課税標準額等(住民税)に反映される前に緊急に支援の必要がある場合には、急変後の所得の見込みにより、支援対象の要件を満たすと判断される場合、速やかに支援を開始する。

日本学生支援機構が提供している「進学資金シミュレーター」で、個別の世帯の年収等をもとに、給付型奨学金の対象になるのか大まかに調べることができます。
 「進学資金シミュレーター」<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/shogakukin-simulator.html>

令和6年度からの奨学金制度の改正(授業料免除等の中間層への拡大)に係るFAQ

【制度全般】

問1 この制度は、いつから始まるのですか。

⇒ 令和6年度から開始予定です。(令和6年4月に入学する方・令和6年4月時点で前年度から在学中の方、いずれの学生も対象となります。)

問2-1 対象となる学校はどこですか。

⇒ 一定の要件を満たすことを確認された大学等(大学、短期大学、高等専門学校(4・5年生)、専門学校)に通う学生の方が対象です。なお、理工農系支援は私立の学校に通う学生の方が対象です。

問2-2 6年生の学部は、6年間支援の対象となりますか。

⇒ 修業年限が6年間の医学部・歯学部等の場合、修業年限内は支援を受けることができます。

問3 支援対象は、世帯年収がいくらまでですか。

⇒ 新たに支援する区分(p.1の新規拡充区分)の対象となる方は、世帯年収600万円程度(申請時点での年収)までです。例えば、父(給与所得者)、母(無収入)、本人(18歳)、中学生以下のきょうだい、の4人(子供3人の場合は5人)世帯の場合は世帯年収600万円程度としていますが、家族構成や就業形態に応じて年収上限が変わります。

問4 なぜ、600万円程度なのですか。

⇒ 現行制度の対象となっていない中間所得層へ対象範囲を拡大する目的で、収入基準を引き上げました。

問5 いつ申し込めば良いですか。

⇒ 令和6年度から新たに支援する区分の対象となる方については、在学採用(令和6年4月に新たに入学する方も、前年より在籍中の方も、4月以降に在籍する大学等を通じて申し込み)になる予定です。

現行制度の対象(非課税世帯～年収380万円程度までを対象)となる方については、これまでと同様に進学前の高校3年生時に高校を通じて申し込むことが可能です。

令和6年度からの奨学金制度の改正(授業料免除等の中間層への拡大)に係るFAQ

【多子世帯支援】

問6 「多子世帯」とは具体的にはどのような内容ですか。

⇒ 扶養するお子さんの人数が3人以上である世帯の学生の方が対象となります。

問7 多子世帯支援の場合、支援額はどの程度でしょうか。

⇒ 全額支援の4分の1(授業料等減免と給付型奨学金)の支援を行う予定です。

【授業料等減免上限額(予定額)】

	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	約7万円	約13万円	約7万円	約18万円
短期大学	約4万円	約10万円	約6万円	約16万円
高等専門学校	約2万円	約6万円	約3万円	約18万円
専門学校	約2万円	約4万円	4万円	約15万円

【給付型奨学金(予定額)】

国公立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 約9万円、自宅外生 約20万円
国公立 高等専門学校	自宅生 約5万円、自宅外生 約10万円
私立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 約12万円、自宅外生 約23万円
私立 高等専門学校	自宅生 約8万円、自宅外生 約13万円

令和6年度からの奨学金制度の改正(授業料免除等の中間層への拡大)に係るFAQ

問8 「扶養する子供が3人以上」とは、どういう意味ですか。

⇒ 申し込んだ時点で、扶養されているお子さんが3人以上であることとしています。仮にそのご家庭にお子さんが3人いたとしても、一番上のお子さんが社会人となって扶養から外れていけば、「扶養する子供」の数としては2人になり、支援対象から外れます。

問9 多子世帯支援とは、3人目の子が対象になるのですか。

⇒ 3人目の子ではありません。1人目から対象になります。ただし上のお子さんが卒業するなどして扶養から外れると、多くの場合、下のお子さんは対象から外れることとなります。

問10 どうして「扶養する子供」という条件があるのでしょうか。

⇒ 同時に複数のお子さんを扶養されていることの負担を軽減するためにこのような条件としました。上の子供が独立したご家庭への支援継続よりも、次の代の新たに進学する子を抱える家庭への支援を優先したいと考えています。

問11 多子世帯支援と理工農系支援の両方に該当する場合、どちらが優先されますか。

⇒ 原則、多子世帯の支援となります。

問12 令和7年度から多子世帯の授業料等が無償化されると聞いたのですが、令和7年度以降は、令和6年度からの多子世帯の中間層への支援は、なくなるのでしょうか。

⇒ 令和6年度は全額支援の4分の1の支援(問7参照)ですが、令和7年度以降、授業料・入学金については、所得制限は設けず、現行制度と同様に無償化します。また、令和6年度から支給が開始される給付型奨学金については、令和7年度以降も年収約600万円以下の世帯については、年収に応じた支給を受けることができ、より支援が充実することとなります。

令和6年度からの奨学金制度の改正(授業料免除等の中間層への拡大)に係るFAQ

【理工農系支援】

問13 理工農系支援の支援対象は、どうなるのですか。

⇒ 私立の大学・短大・高等専門学校(4・5年生)・専門学校に通う学生の方が対象となります。

問14 理工農系支援の場合、支援額はどの程度でしょうか。

⇒ 授業料の人文社会科学系等との差額に着目して授業料等減免で支援を行う予定です。

(参考：授業料等減免上限額)

	入学金	授業料		入学金	授業料
大学	約9万円	約23万円	高等専門学校	約4万円	約23万円
短期大学	約6万円	約16万円	専門学校	4万円	約15万円

問15 理工農系支援の対象校(対象学部・学科)は、どこになるのでしょうか。

⇒ 対象となる予定の私立学校の理工農系学部・学科について、リストを公表しています。

以下のリンクから御確認下さい。

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/1421838_00004.htm

トップ > 教育 > 大学・大学院、専門教育 > 高等教育の修学支援新制度 > 高等教育の修学支援新制度の対象機関(確認大学等) > 私立学校の理工農系学部・学科のリスト(予定)

問16 理工農系支援とは、どの学部・学科が対象ですか。学部・学科の名称だけでは判断つきません。

⇒ 例えば、「データサイエンス学科」、「コンピュータシステム学科」、「環境創生学科」など、「理学」・「工学」・「農学」といった言葉が学部・学科の名称が入っていない場合でも対象となる場合があります。

各学校から申請された後、文部科学省において確認・審査を行い、対象となる予定の私立学校の理工農系学部・学科のリストを公表しておりますので、具体的な学部・学科は上記のリンクから御確認下さい。

問17 多子世帯支援と理工農系支援の両方に該当する場合、どちらが優先されますか。

⇒ 原則、多子世帯の支援となります。

なお、令和7年度から多子世帯の授業料等が無償化されますが、理工農系支援は令和7年度以降も引き続き支援されます。また、令和7年度以降、多子世帯支援と理工農系支援の両方に該当する場合は、多子世帯の支援となります。

「加速化プラン」による施策の充実 【多子世帯の大学等授業料・入学金の無償化】

高等教育費により理想のこども数を持っていない状況を払拭するため、2025年度から、多子世帯の学生等については授業料等を無償とする措置等を講ずることとし、対象学生に係る学業の要件について必要な見直しを図ることを含め、早急に具体化する。

課題

- ◆ 子育てや教育にお金がかかりすぎることから、理想の子供の数を断念。特に、大学など高等教育の費用の負担が重い
- ◆ これは理想の子供の数が3人以上の夫婦で顕著

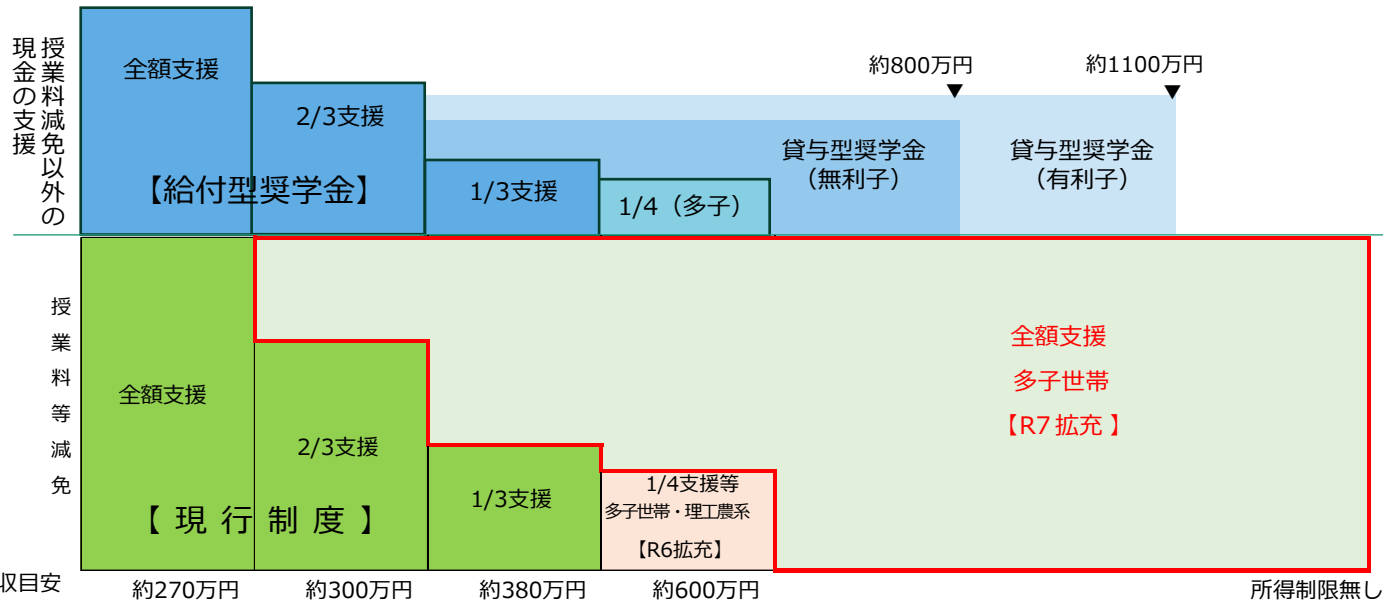
加速化プランでの対応

高等教育費支援の大幅拡充

- **多子世帯の大学等授業料・入学金の無償化（所得制限なし）**
 - **多子世帯の学生等**については、大学・短大・高専（4・5年生）・専門学校の授業料・入学金を**所得制限を設けず無償化**
 - * 現行制度同様、**授業料支援上限は、大学の場合、国公立約54万円、私立70万円**（大学以外も校種・設置者ごとに設定）
 - 2025（令和7）年度から実施
 - * **多子世帯：扶養される子供が3人以上の世帯**（扶養する子供が3人以上いる間は第1子から無償の対象）

目指す姿

多子世帯であっても、経済状況にかかわらず、こどもを大学等に進学させられるようになり、理想のこどもの数を持てるようになる



◀ 授業料支援の上限

現行制度と同様、
国公立大学：約54万円
私立大学：70万円
（入学金は国公立約28万円、私立26万円）
（大学以外も校種・設置者ごとに設定）

「子供3人を扶養している間の大学等無償化」のイメージ

考え方

○子供が何人いても、全ての世帯の大学等の授業料等の負担を最大2人分までにする
 ※子供が多い家庭への支援という趣旨

○あわせて、「同時に多くの子供を扶養して、家計負担が重くなっている時期」の教育費負担を軽減。

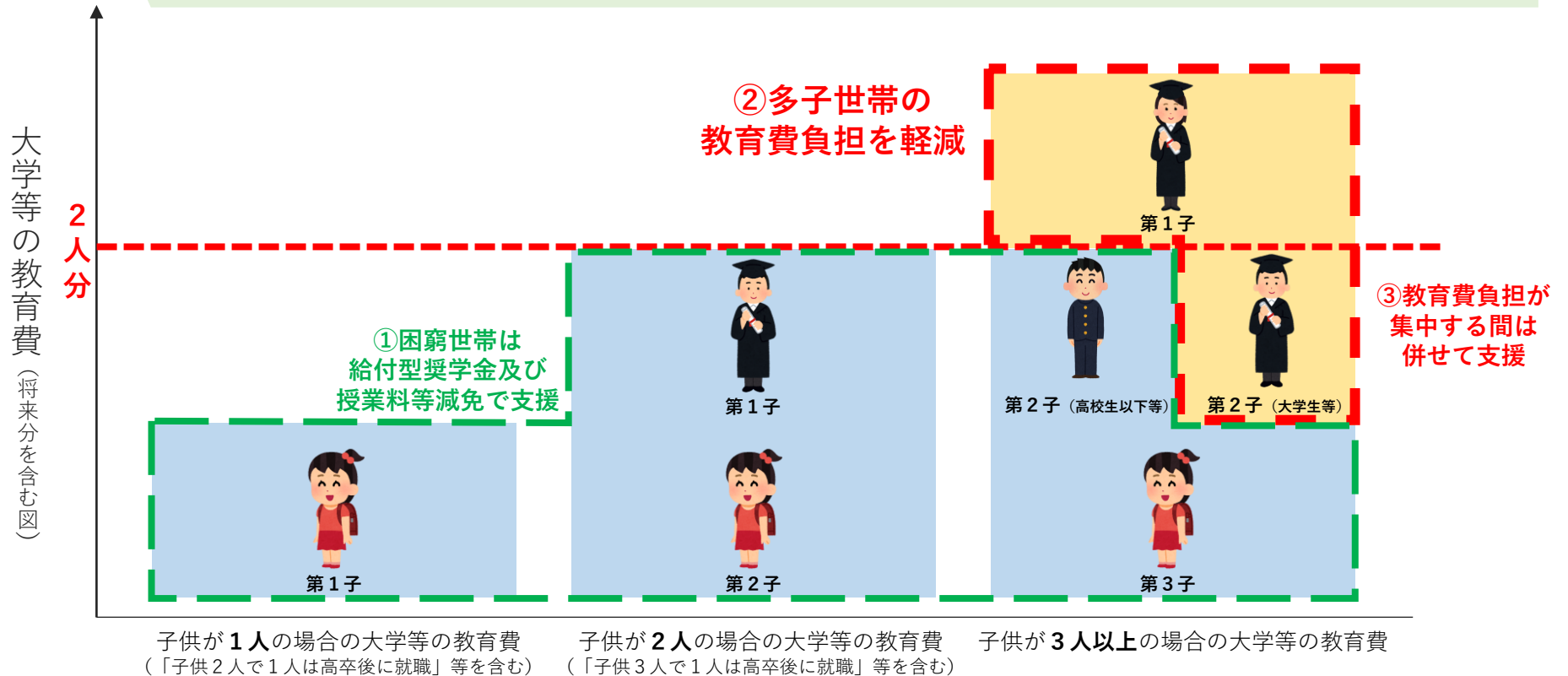
目指す効果 (例)

○「高等教育費が障壁となって3人以上の子を持たない」という状況を改善

※予定の子供数が理想より少ない世帯において、最も多い理想子供数は「理想3人以上」。

※「理想3人以上」の場合、理想の子供数を持たない理由として最も顕著なのは子育て・教育費。

○多子世帯において、長子等の教育費負担が第2子以降に影響しないようにする。



大学・専門学校等への入学前・入学後に学生又は保護者が利用可能な支援制度 (令和6年1月時点)

国の教育ローン (日本政策金融公庫)

入学前

入学後

貸付限度額	350万円以内 (学生1人あたり) ※一定の要件に該当する場合は、子供1人につき上限450万円まで借入れ可能
対象	融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者で、世帯年収による制限あり。子供の人数に応じて幅広く対応。 (例: 子供2人の場合、世帯年収が890万円以内)
利息	年2.25% (固定金利) ※令和5年10月時点
備考	・日本学生支援機構の奨学金との併用可。受験費用は合格前から借入れ可能 (融資の対象となる学校に在籍していることが必要)。 ・低所得世帯、ひとり親世帯、多子世帯などは金利や保証料の優遇制度あり。
問合せ先	日本政策金融公庫 https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html

生活福祉資金貸付制度【教育支援資金】

(都道府県社会福祉協議会)

入学前

入学後

貸付限度額	①教育支援費 ＜大学＞ 月額6万5千円以内 ＜短大等＞ 月額6万円以内 ※特に必要と認める場合は、上記上限額の1.5倍まで貸付可 ②就学支度費 50万円以内
対象	資金の貸付けにあわせて必要な支援を受けることにより独立自活できると認められる世帯であって、必要な資金を他から借り受けることが困難な世帯 (市町村民税非課税程度) 等
保証人	不要 (世帯内で連帯借受人が必要)
利息	無利子
償還期限	据置期間: 卒業後6か月以内 償還期限: 据置期間経過後14年以内
問合せ先	お住まいの地域の市区町村社会福祉協議会 (市区町村社会福祉協議会の連絡先が分からないときは、都道府県社会福祉協議会にお問合せください。) 【参考】都道府県社会福祉協議会お問合せ先一覧 https://www.shakyo.or.jp/network/kenshako/index.html

入学時特別増額貸与奨学金 (日本学生支援機構)

入学後

貸与金額	10万円・20万円・30万円・40万円・50万円から選択
対象	・予約採用 (高3の春又は秋に実施) により、第一種奨学金または第二種奨学金の貸与を入学年月分から利用する方 (給付型奨学金の支給により貸与額が0円となる場合を含む) (入学時特別増額貸与奨学金のみの申請はできません)。 ※日本政策金融公庫の「国の教育ローン」に申し込んだものの、審査の結果融資を受けられなかったことが利用条件となります。 ※予約採用の申込時に申告された家計収入が一定以下の場合、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申し込む手続きを省略できます。
利息	年1.105% (固定金利の場合) ※令和5年3月時点
備考	・第一種奨学金または第二種奨学金の初回交付時に併せて振り込まれる (1回限り)。 ・貸与終了後 (卒業後) に第一種奨学金または第二種奨学金と併せて返還する。
問合せ先	日本学生支援機構 https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/nyuzo/index.html

労働金庫 (ろうきん) の入学時必要資金融資

入学前

貸付限度額	入学時に進学先に支払う教育資金 (入学金、授業料。進学先に納入済みのものは対象外) に対して、申込時に選択した入学時特別増額貸与奨学金の額 (10万円~50万円の間で選択した金額) が限度となる。 ※申請時に選択した金額を超えての融資は行えません。
対象	日本学生支援機構の「入学時特別増額貸与奨学金」の採用候補者となった方。
利息	年1.95%程度 (固定金利) ※令和5年9月1日時点
備考	・労働金庫から受けた融資の返済は、進学後に振り込まれる入学時特別増額貸与奨学金により一括返済する。
問合せ先	一般社団法人 全国労働金庫協会 https://all.rokin.or.jp/

※この他、民間金融機関の教育ローン等あり